

◎議案第53号 令和4年度松阪市一般会計補正予算（第1号）説明資料

1. 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

補正前の額	70,760,793
補正額	1,176,945
補正後の額	71,937,738

【歳出の主な事業】 ※事業内容については未定稿のため、後日発表するものと異なる場合があります。

《歳出》

款) 民生費

項) 社会福祉費

(単位：千円)

予算書ページ	目	事業名	補正額	内 容
11	社会福祉総務費	社会福祉一般経費	8,240	緊急食糧等物資給付申請件数の増による (事業費 4,401→ 12,641)

款) 民生費

項) 児童福祉費

13	児童福祉総務費	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）支給事業費	133,182	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する、ひとり親世帯を除く低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、国の緊急支援策として給付金を支給する。 対象者：令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方等 支給額：児童1人当たり一律50,000円 支給対象児童数（見込）：2,650人（1,520世帯） (事業費 0→ 133,182)
13	母子父子福祉費	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業費	141,761	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得のひとり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、国の緊急対策として給付金を支給する。 対象者：令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方、家計急変により収入が児童扶養手当受給者と同じ水準になった、ひとり親世帯の方等 支給額：児童1人当たり一律50,000円 支給対象児童数（見込）：2,820人（1,850世帯） (事業費 0→ 141,761)

款) 衛生費

項) 保健衛生費

15	予防費	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	223,938	60歳以上及び18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方等を対象とする4回目接種による個別接種委託料等の追加 (事業費 985,218→ 1,209,156)
----	-----	--------------------	---------	---

款) 商工費

項) 商工費

(単位：千円)

17	商工振興費	コロナに負けるな！松阪みんなの商品券事業費	669,824	コロナ渦における経済対策・原油高に伴う原材料等の高騰対策として、市民の家計支援を行うとともに、市内事業所又は店舗での消費を促し、市内循環を図ることにより早期の経済回復及び雇用を守ることを目的にプレミアム付商品券を発行する。 購入引換券発送 ・1世帯2冊 ・子育て世帯2冊（追加） ・ひとり親、多子世帯1冊（追加） 商品券販売 1冊8,000円分を5,000円で購入可能（プレミアム率60%） ・500円×16枚（内じもと店舗応援推奨枠6枚）綴 (事業費 0→ 669,824)
----	-------	-----------------------	---------	--

令和4年度5月1号補正予算説明一覧

番号	事業名	担当課
1	社会福祉一般経費(緊急食糧等物資給付)	地域福祉課
2	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外の子育て世帯分)支給事業費	こども支援課
3	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	健康づくり課
4	コロナに負けるな!松阪みんなの商品券事業費	商工政策課

番号	1
事業名	社会福祉一般経費（緊急食糧等物資給付）
予算額	8,240 千円（追加補正）
特定財源	なし
事業の概要	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、濃厚接触者として保健所から自宅待機を要請された際に、親族等からの支援を受けることができない方を対象に、日常生活において必要な食糧品や日用品を1週間分給付する。
事業の背景など	<ul style="list-style-type: none">・支給件数が当初の見込みより、大幅に上回る状況となっている。 令和4年4月末現在 支給件数 153 世帯 支給者数 361 人 支給額 3,281,180 円・令和4年度 当初予算 560,000 円 (8,000 円×70 セット) 決算見込額 8,800,000 円 (8,000 円×1,100 セット) 今回補正額 <u>8,240,000 円</u> (8,000 円×1,030 セット)・令和2年12月より事業開始 令和2年度 支給実績なし 令和3年度 支給件数 405 世帯 支給者数 1,079 人 決算額 9,196,323 円
目的・効果など	自宅待機を要請され、買い物等が困難となった濃厚接触者の方を対象に、食糧や日用品など生活必需品を提供することにより、生活支援と感染拡大の防止を図る。
事業スケジュール	申出により聞き取りを行い、物資調達事業所にご協力をいただきながら、申出日の翌日、職員が物資の配達をおこなう。
担当課	健康福祉部 地域福祉課 前出・堀川 電話 53-4080・4670

番号	2
事業名	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外の子育て世帯分) 支給事業費
予算額(主な支出)	274,943 千円 [ひとり親世帯分: 141,761 千円(うち給付金 141,000 千円)] [ひとり親世帯以外分: 133,182 千円(うち給付金 132,500 千円)]
特定財源	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費及び事務費補助金 274,943 千円(10/10)
事業の概要	<p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得のひとり親世帯・低所得のひとり親世帯以外の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、国の緊急対策として給付金を支給する。</p> <p>* ひとり親世帯分</p> <ul style="list-style-type: none">●支給対象者(見込) 1,850 世帯<ul style="list-style-type: none">・令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方・家計が急変したことにより収入が児童扶養手当受給者と同じ水準になった、ひとり親世帯の方等●支給額 児童一人あたり一律 50,000 円●支給要件に該当する児童数(見込) 2,820 人 <p>* ひとり親世帯以外の子育て世帯分</p> <ul style="list-style-type: none">●支給対象者(見込) 1,520 世帯<ul style="list-style-type: none">・令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方・家計が急変したことにより令和4年度分の住民税が非課税である方と同様の事情になったと認められる18歳年度末までの児童を養育している方、高校生世代のみを養育している非課税世帯の方等●支給額 児童一人あたり一律 50,000 円●支給要件に該当する児童数(見込) 2,650 人 <p>※ いずれも、令和3年度実施の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の対象者の考え方と同様の予定です。</p>

事業の背景など

コロナ禍が長期化している中で、低所得の子育て世帯は物価高騰等で深刻な影響を受けている。

目的・効果など

真に困っている方々に対する生活支援が図れる。

* ひとり親世帯分

●申請不要の方

(対象) 令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方

(スケジュール) 5月23日に案内通知を発送し、5月31日に給付金の振り込みを行う予定。

●申請が必要な方

(対象) 家計が急変したことにより収入が児童扶養手当受給者と同じ水準になった、ひとり親世帯の方等

(スケジュール) 5月下旬から申請受付を開始予定。審査・支給決定後、順次給付金の振り込みを行う予定。

* ひとり親世帯以外の子育て世帯分

●申請不要の方

事業スケジュール

(対象) 令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている方で令和4年度分の住民税が非課税である方

(スケジュール) 令和4年6月に決定される令和4年度の課税状況から対象者を抽出。

令和4年6月末頃に案内通知を発送し、7月中旬に給付金の振り込みを行う予定。

●申請が必要な方

(対象) 家計が急変したことにより令和4年度分の住民税が非課税である方と同様の事情になったと認められる18歳年度末までの児童を養育している非課税世帯の方、

高校生世代のみを養育している非課税世帯の方等

(スケジュール) 7月下旬から申請受付を開始予定。審査・支給決定後、順次給付金の振り込みを行う予定。

担当課

健康福祉部 こども局こども支援課 担当者：北川 電話 0598-53-4198

番号 3

事業名 新型コロナウイルスワクチン接種事業費

予算額（主な支出） 223,938 千円（985,218 千円→1,209,156 千円）
（その他委託料 192,227 千円、通信運搬費 16,392 千円 他）

特定財源 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金

令和4年4月27日に開催された国のワクチン分科会において、4回目接種の実施について、臨時接種として了承された。
接種対象者は、3回目接種から5か月を経過した
①60歳以上
②18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方
今後、予防接種法等の改正を経て接種が実施される見込みであることから、接種に向けた体制確保を行う。

事業の概要

区分	松阪市	1市3町
60歳以上	約51,700人	約68,200人
18～59歳 基礎疾患等	約13,300人	約16,800人
計	約65,000人	約85,000人

3回目接種実施時に「おまかせ予約」を希望され、3回目接種を完了した65歳以上の方には引き続き「おまかせ予約」を行う。（対象者：約13,000人）

事業の背景など

新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らすという、新型コロナウイルスワクチン接種の目的に基づき、現時点で得られている科学的知見から、国からは「3回目接種から5か月を経過した60歳以上及び18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者等、重症化リスクが高いと医師が認める者に接種を進めること」と通知されている。

目的・効果など

新型コロナウイルス感染症のまん延防止及び、重症化予防を目的とし、新型コロナウイルスワクチン接種を迅速かつ適切に希望する市民へ接種を実施する。

※国の法令改正等による

R4.5月下旬 ・接種券発送開始(3回目接種から5か月経過した方から順次)等

事業スケジュール

6月～ ・「おまかせ予約」決定通知発送(65歳以上)

・3回目接種済者への基礎疾患等の案内通知発送
(18歳以上60歳未満)

・4回目接種開始

添付資料

有

備考

なし

担当課

健康福祉部 健康づくり課 新型コロナワクチン室

担当：糸川・藤牧

電話 31-1212

〒515-0078 【郵便区内特別】 000001#
三重県松阪市春日町一丁目 19 番地



松阪 太郎 様

本通知は令和4年4月30日までに3回目接種
がお済みの方に送付しています



事務処理用

令和4年6月15日

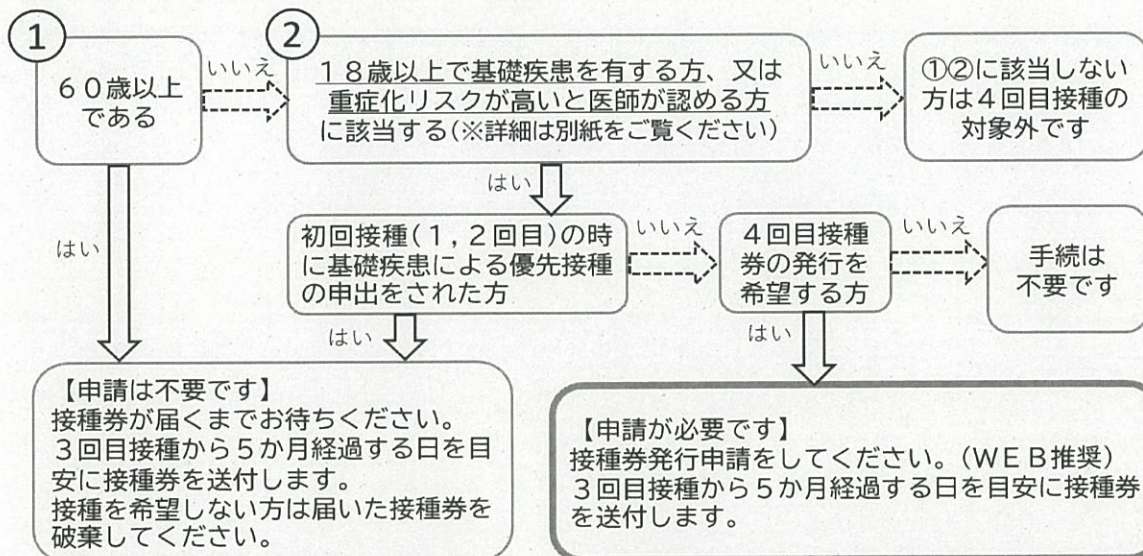
3回目接種がお済みの18歳以上60歳未満の方へ

新型コロナワクチン4回目接種の接種券発行申請について（お知らせ）

基礎疾患を有する方等は、3回目のワクチン接種から5か月以上の接種間隔で4回目接種ができるようになりました。接種をご希望の場合は、以下のとおり接種券を発行しますのでご案内いたします。

基礎疾患がない方や接種を希望されない方は特に手続をしていただく必要はありません。

《発行手続（申請）が必要かどうかご確認ください》



※あなたの3回目接種から5か月経過する日は 2022/08/01 です。

新型コロナワクチン4回目接種券発行申請書

《申請方法》

1. WEB（推奨） <https://logoform.jp/form/TY2e/93608>

(WEB フォーム)




2. 郵送 〒515-0078 松阪市春日町一丁目 19 番地 松阪市 新型コロナワクチン室宛

3. FAX 0598-26-0201

郵送またはFAX申請の方は下記に電話番号をご記入のうえ、切り取らずに返信してください。

私は、上記②に該当するので4回目の接種券を申請します。

接種券番号	 242047000999999	名前	松阪 太郎
		電話番号	

基礎疾患を有する方等の新型コロナワクチン4回目接種について

3回目接種から5か月以上が経過した18歳以上60歳未満の方で基礎疾患を有する方等は、4回目接種の対象となります。接種券の発行を希望される方は、下記の方法で申請してください。

初回接種(1,2回目)時に基礎疾患による優先接種の申出をされた方には、3回目接種から5か月を経過する日を目安に接種券を送りますので申請は不要です。

接種券は申請があれば発行します。

(接種対象に該当するかどうかは予診の際に確認します。)

「基礎疾患を有する方等」の範囲

接種時に**18歳以上60歳未満**の方で、以下の**①～③**のいずれかに該当する方

- ①** 以下のいずれかの病気や状態で、通院または入院している方
1. 慢性の呼吸器の病気
 2. 慢性の心臓病(高血圧を含む。)
 3. 慢性の腎臓病
 4. 慢性の肝臓病(肝硬変等)
 5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
 6. 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く。)
 7. 免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。)
 8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている

9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
11. 染色体異常
12. 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
13. 睡眠時無呼吸症候群
14. 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

② BMI(肥満度を表す体格指数)が30以上の方(※BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m))

③ 新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方

接種券発行の申請方法

次のいずれかの方法で申請してください。
郵送またはFAXの場合は発行申請書(別紙お知らせ下部)を提出してください。

- ① WEB (URL) <https://logoform.jp/form/TY2e/93608>
- ② 郵送 (宛先) 〒515-0078 松阪市春日町一丁目19番地
松阪市 健康づくり課 新型コロナワクチン室
- ③ FAX (宛先) 0598-26-0201



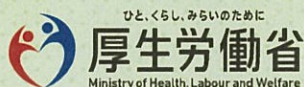
WEBフォーム

【 問合せ先 】

松阪市・多気郡 新型コロナワクチンコールセンター ☎ 0120-53-5670

(受付時間/月～金曜日：午前9時～午後8時 日曜日：午前9時～午後5時)

60歳以上の方や、基礎疾患を有する方へ



新型コロナウイルスワクチン接種

4回目接種のお知らせ

4

接種費用 無料 全額公費

4回目接種を受けられるようになりました。
4回目接種により、高い重症化予防効果が得られます。



接種の対象

現時点で得られている科学的知見等により、以下の方を対象として、5月下旬を目途に4回目接種を開始いたします。

3回目のワクチン接種から5ヶ月が経過した

① 60歳以上の方 ② 18歳以上で基礎疾患を有する方

その他 重症化リスクが高いと医師が認める方

※①に該当する方は、お住まいの自治体から郵送される接種券を接種会場に持参してください。

※②に該当するか否かについて、

基礎疾患等で医療機関を受診しておられる方や、事前に相談できる医療機関をお持ちの方は、その医療機関の医師にご相談ください。

事前に相談できる医療機関をお持ちでない方は、接種会場の予診の際にご相談ください。

なお、接種券の配布方法は、お住まいの自治体からの情報発信をご確認ください。



※重症化リスクが高い具体的な基礎疾患については、厚生労働省「新型コロナウイルスワクチンQ&A」をご覧ください。

①②以外の方々への4回目接種については、引き続き、様々な情報を収集しながら検討していきます。

使用するワクチン

1～3回目に接種したワクチンの種類に関わらず、ファイザー社または武田/モデルナ社のワクチンを使用します。

新型コロナウイルスワクチンの 効果

- 海外の研究では、3回目接種から4か月以上経過した60歳以上の方にファイザー社ワクチンを4回目接種した場合、オミクロン株流行期において、接種後6週間経過しても重症化予防効果が低下せず維持されていたと報告されています。

出典: Bar-On YM et al. Protection by a Fourth Dose of BNT162b2 against Omicron in Israel. NEJM. 2022.

新型コロナウイルスワクチンの 安全性

- 海外の研究では、4回目接種後21日目までにおいて、重大な副反応は認めなかったと報告されています。

□ 18歳以上の接種後21日目までに現れた症状

報告割合	ファイザー社・モデルナ社
50%以上	疼痛 78.8%
10 - 50%	倦怠感 33.2% 筋肉痛 24.5% 頭痛 21.5% 硬結・腫脹 12.0%
1 - 10%	関節痛 8.4% 37.5度以上の発熱 6.6% リンパ節腫脹 4.7% 紅斑・発赤 8.0% 知覚障害 1.5% アレルギー反応 1.0%

(※) 対象: 274人 (ファイザー社: 154人、モデルナ社: 120人)

出典: Gili Regev-Yochay et al. Efficacy of a Fourth Dose of Covid-19 mRNA Vaccine against Omicron. NEJM. 2022.

番号	4
事業名	【第3弾】コロナに負けるな！松阪みんなの商品券事業費
予算額（主な支出）	669,824千円（補助金642,172千円 委託料6,818千円）
特定財源	
事業の概要	<p>新型コロナウイルスの経済対策・原油高に伴う原材料等の高騰対策として、市民の家計支援を行うとともに、市内事業所又は店舗での消費を促し、市内循環を図ることにより早期の経済回復及び雇用を守ることを目的にプレミアム付商品券を発行する。</p> <p>商品券は、券面額8,000円の商品券を5,000円で販売する。（プレミアム率60%）</p>
事業の背景など	<p>松阪市では、昨年、新型コロナウイルス感染症の経済対策として【第2弾】松阪みんなの商品券を発行し、市民の家計支援を行うとともに、市内事業所又は店舗での消費を促す取り組みを行った。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が長期化、また、世界情勢の影響等による原油高は、ガソリン、電気、ガス等のエネルギーの高騰を引き起こし、さらに円安が加わり、仕入れ価格の上昇が過去20年で最高との調査結果もでており、市内の事業所や店舗は大きな影響を受けていると推測されます。</p> <p>一方、それらコスト高の影響は販売価格への転換が懸念される中、日銀による生活意識に関するアンケート調査では、1年前と比べ物価が上がったと回答した人の割合が80%を超えるなど、今後市民の家計においても大きな影響を受けることが予想されます。</p>
目的・効果など	<ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム率60%の商品券を発行することで、市民の購買意欲を高めるとともに、これを機会として付加価値の高い商品市内事業所又は店舗で購入いただくよう働きかける。 ・市内に本社、本店のある事業所又は店舗での使用を推奨する「じもと店舗応援推奨枠（あか券）」の発行により、じもと店舗における消費を喚起する。 ・本事業を通じて、市民の消費を促し、市内循環を図ることにより早期の経済回復及び雇用を守る。
事業スケジュール	<p>5月中旬 参加店舗の募集開始</p> <p>7月下旬 購入引換券の発送</p> <p>8月1日より商品券の販売及び使用開始</p>
添付資料	あり
備考	なし
担当課	商工政策課 担当者：西浦 53-4149

「【第3弾】「コロナに負けるな！松阪みんなの商品券事業」の概要

【事業の目的・ねらい】

長引くコロナ禍、原油高、円安などによる原材料等の仕入れ価格の上昇は、市内の事業所及び店舗の収益を圧迫し、それに伴う小売価格の上昇は市民生活へも影響が出ております。これらに対応し、早期の経済回復と雇用を守ることを目的に3回目のプレミアム付商品券（プレミアム率 60%）を発行する。

【商品券の内容】

- 1冊 8,000円分の商品券を 5,000円 で発売（プレミアム率 60%）
- 500円券×16枚綴り（16枚のうち6枚(3,000円)分は「じもと店舗応援推奨枠」）

【対象者】

- 全世帯 74,500世帯 2冊
- 子育て世帯 15,000世帯 2冊
- ひとり親・多子世帯 3,500世帯 1冊

【購入方法及び期間】

- 購入引換券（1枚につき1冊購入可能）と現金を持参のうえ、令和4年8月1日（月）～令和5年1月13日（金）の間にて市内金融機関にて販売。なお、特設販売窓口も開設予定。

【使用期間】

- 令和4年8月1日（月）～ 令和5年1月31日（火）

【使用方法】

- 市内の登録事業所及び店舗にて使用

【取扱店換金場所】

- 市内金融機関にて換金

【事業費】

- 総額 669,824千円